

あーがー



第3回定例会

決算認定 26年度決算認定の概要 >>> P.2

主な質疑等

決まったこと 27年度補正予算・条例改正他 >>> P.5

一般質問 5人が町政を問う >>> P.7

委員会報告 総務厚生・産業他 >>> P.12

まちの元気 しめ縄で日本文化を >>> P.14

防災訓練で水中歩行！

10月4日(日)和束小学校で防災訓練が行われ、園区と中区の方々が参加。洪水体験コーナーではツエを頼りに、初めての水中歩行でした。

平成26年度 決算認定

これまでの施策を踏まえた上で 子育てのしやすい町づくりを

平成27年第3回定例会は、9月10日から24日までの15日間の会期で開催しました。

定例会には、宇治茶生産景観継承支援事業などを盛込んだ補正予算、平成26年度決算認定など20議案が町長から提出されました。また、15人の住民から「安全保障関連法案の廃案を求める意見書の提出を求める請願書」が提出されると共に「ヘイトスピーチ（憎悪表現）被害に対する意見書」など3件の意見書が議員提案で提出されました。

一般質問では、5人の議員が町長の考えをたどしました。

平成26年度決算は、9828万円の黒字

定例会では、平成27年度補

の黒字となりました。

正予算や平成26年度一般会計他6つの特別会計の決算認定、町道山口線拡幅改良工事や山の家の条例制定、過疎地域自立促進計画の変更などを審議しました。

昨年は、町制60周年の節目の年でもあり、これまでの歩みを踏まえた上で、湯船森林公園のマウンテンバイクコース整備、茶源郷行政情報配信システムの普及、改善とともに、子ども・子育て支援計画の策定や奨学基金の設置、ゼロ歳児保育実施に向けての施設整備等、子育てしやすい町づくりに取り組まれました。

平成26年度決算の審査は、特別委員会を設置し、9月14・15日の2日間審議しました。平成26年度の一般会計は、繰越し事業に必要な金額を除き、9843万円の黒字となりました。

審議の結果、町長提出の20議案は全て原案可決。議員提案の意見書1件は可決となりましたが、2件の意見書と請願書が否決・不採択となりました。

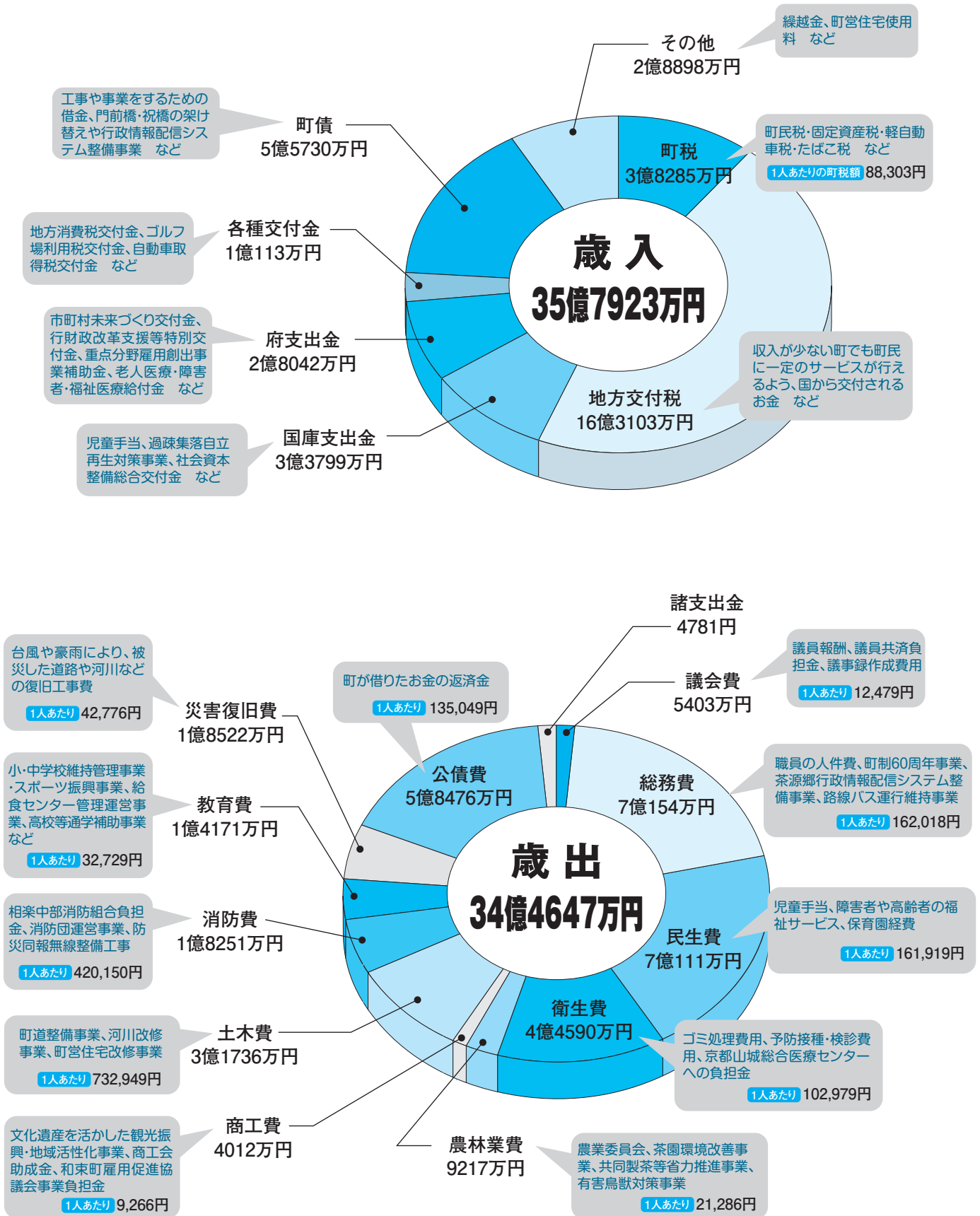
また、6特別会計全体では15万円の赤字となりましたが、全会計合計では9828万円

平成26年度 特別会計決算

特別会計の名称		歳入決算額	歳出決算額	差引額
湯船財産区		659万円	562万円	96万円
国保	事業	7億6929万円	7億9369万円	△244万円
	直診	8451万円	8363万円	88万円
簡易水道事業		1億6608万円	1億5591万円	1016万円
下水道事業		1億9424万円	1億9062万円	361万円
介護保険	事業	5億6919万円	5億6134万円	784万円
	サービス	283万円	246万円	37万円
後期高齢者医療		5564万円	5524万円	40万円
合計		18億4839万円	18億4854万円	△15万

※万円未満切り捨てのため、差引額、合計額に誤差の生じる場合があります。

平成26年度一般会計決算



※一般会計の決算額をベースにして平成27年3月31日現在の人口4,330人で算出しました。

平成26年度決算審議

主な質疑

決算審議では、1年間の予算執行や事業内容が適正かつ効果的だったか等をチェックします。その中で成果や課題を議会として明らかにし、今後のまちづくりに向けて重要な場でもあります。

審議では、滞納対策、防災、高齢者福祉や介護、子育て支援、観光、農業振興、人権対策など様々な事業について議論が行われました。

予算の使い方、事業内容をチェック！

問 不納欠損額が多いが、どう考えているか。

答 弁護士を入れ滞納処分をした結果、欠損が出た。

問 マイナンバー制度と住基制度との違い、安全性の確保は。

答 住基は使える範囲が限定的。マイナンバーでは広くサービスに使用できる。最善のセキュリティをかけており、万全を期したい。

問 公民館での備蓄施設の内容。小学校での備蓄は。

答 カセットボンベ式発電機を15台、備蓄用の水を1512本、アルファ米1736食、毛布を530枚等を購入し配備した。学校では備蓄できておらず



公民館に備蓄された物資

今後計画的に整備したい。

問 発電機のエネルギー源の力セットガスの量、配布数は。

答 全部で285本、各区12本ずつ配置した。

問 山口線の工事費変更の理由は。当初計画に入れるべきだったのでは。

答 ガードレール設置が追加になった。計画に

は入っているが状況を見て変更。

問 遊休農地を電子化、公開し、活用を図れば優良農地に変えていく事もできるのでは。

答 そのような活用も考えたい。

問 ゼロ歳児保育の実施状況は。実施が遅れた理由は何か。

答 26年度は5名の入園があった。早くできれば良かったが、慎重に進めた結果と考える。

問 地域経済が縮小する中、山の家増築は大きなリスクにならないか。

答 観光客を受入れ、年間7千万円の売上げを



改修を待つ山の家

めざす。地域経済への効果も大きいと考える。

問 民間による運営の方向はどうか。赤字がでた場合、どこで補てんするのか。

答 指定管理者の募集も考えられる。赤字を出さない方向が基本。

問 「同和」補助金はいつまで続けるのか。

答 法が終了した後も大事な問題として継続する。

問 26年度の特養、老健施設の入所者数は。入所の原因分析は。

答 3月末で83名。現在92名。専業農家など在宅での介護が困難なケースが多い。

問 認知症への対応は。

答 地域包括支援センターを中心に対応し、徘徊対策を強化したい。

問 公共交通の充実に向けた協議、検討は。

答 「提言」をうけ路線バスのあり方やコミュニティバス運行を検討しているが方針は定まっていない。

問 光ボックスの普及状況は。年代別での到達は。

答 約400台。年代別には把握していないが高齢世帯では低い。

問 人間ドックの受診状況はどうか。

答 119人が受診。一定決まった方が受診している傾向がある。

問 空き家調査は委託でなく区長に依頼した方が良かったのでは。

答 区長の協力も得ながら所有者の確認等の調査もしていただいている。

問 消防団運営補助金の現状と20年前との比較は。

答 年間約227万支出し、本団の経費28万同等となっている。20年前と経費は変わっていない。

問 消防団員の確保や処遇改善策は。

答 処遇改善や団員確保のための条例改定も検討している。



操法大会・・・いざという時に備えて

平成27年度
補正予算

宇治茶生産景観継承支援、 鳥獣被害対策などを盛り込む

定例会で決まったこと

一般会計

予算現額に8053万円を追加しました。主な事業は次のとおりです。

▽お茶の被覆棚など宇治茶の生産景観継承を支援する事業に1085万円

▽野生鳥獣個体数調査等の委託や電気柵設置補助金等に1525万円

▽マイナンバー制度のセキュリティ対策として、中間サーバーシステムに439万円

▽街の子どもたちの茶文化体験、交流事業に227万円

▽河川の維持改修費等に650万円

▽農道や排水路改修等で山間地の地域力や生活基盤を高める「命の里事業」に813万円

国民健康保険特別会計

保険事業勘定の当初予算に返還金等の374万円を追加しました。

簡易水道事業特別会計

町道拡幅工事に伴う水道管布設替工事等に113万円を

追加しました。

【契約の変更】

▽山口線拡幅改良工事（2工区）
契約金額238万円を追加。
工期9月30日を10月30日に
変更。

▽第5中西団地住宅建替工事
工期9月30日を10月30日に
変更。

▽門前橋上部工工事
契約金額475万円を追加。
工期9月30日を平成28年3
月18日に変更。

▽「山の家」の設置・管理に關する条例
本年8月3日の京都府からの譲渡をうけて制定。

▽個人情報保護条例、手数料徴収条例の一部改正
いずれもマイナンバー制度の実施にともなう条例改正。

【計画や規則の変更】

▽過疎地域自立促進市町村計画の変更
観光による交流人口拡大のための宿泊拠点整備、ICTを含む学校環境整備の項目を追加しました。

▽湯船辺地の公共施設の総合整備計画
本年度から31年度までの5年間で、道路整備、消防施設改修、湯船会館の改修を計画。

▽木屋辺地の公共施設の総合整備計画
本年度から31年度までの5年間で、水道施設の中央簡易水道への統合を計画。

▽議会会議規則の一部改正
議員の欠席理由に「出産」の項目を追加しました。



建替中の第5中西団地

第3回臨時会

10月22日、平成27年第3回臨時会が開かれ、町長提案の3件はいずれも可決されました。

一般会計補正予算（第5号）

和東山の家改修の財源変更、10月1日の大雨による災害復旧等へ146万円を追加。

可決

賛成7、反対1

消防団等公務災害補償条例の一部改正

被用者年金一元化法（厚生年金に一元化）に伴う条例改正

可決

全員賛成

和東山の家耐震並びに増改修・和東山の家研修所増改修工事請負契約の締結

8月31日入札の工事請負金額が5千万円を超えたため議会の議決を求めたもの。

金額1億7928万円（税込）相手方 山口・山喜・伸和建設工事共同企業体

可決

賛成6、反対2

請願書・意見書

第3回定例会（9月）に次のとおり請願書と意見書が提出され、②の意見書は所管大臣等に送付しました。
 ①「安全保障関連法案の廃案を求める意見書」の提出を求める請願書

不採択

請願者 林田すみ子さん他14人
 紹介議員 岡本正意 議員

②ヘイトスピーチ（憎悪表現）被害に対する意見書
 提案者 竹内きみ代 議員

可決

③TPP交渉からの撤退を求める意見書
 提案者 岡本正意 議員

否決

④介護保険制度の改善に関する意見書
 提案者 岡本正意 議員

否決

《賛成者 2人》
 《反対者 7人》

自治功労者表彰 5人

次の方々の表彰に同意しました。

山口勝己氏 岩崎宗雄氏
 籠島孝幸氏 前出茂氏
 大西峰夫氏

各議員の賛否

平成27年第3回定例会(9月)に、町長から提出された議案のうち賛否がわかれたもの。

審議結果	会議区分	議案名	議員名										
			竹内きみ代	藤井清隆	村山一彦	吉田哲也	井上武津男	岡田泰正	岡本正意	小西啓	岡田勇	畑武志	
認定	委	平成26年度和東町一般会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認定	委	平成26年度和東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認定	委	平成26年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認定	委	平成26年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認定	委	平成26年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
認定	委	平成26年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
可決	本	平成27年度和東町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-
可決	本	町道童仙房線門前橋上部工工事請負契約の変更について	○	○	○	×	×	○	○	×	×	-	
可決	本	和東町個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	×	○	○	-	
可決	本	和東町手数料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	

※会議区分 本は本会議 委は決算特別委員会 ○は賛成 ×は反対 -は採決に加わらない。
 畑武志議長は本会議の採決に、竹内きみ代決算特別委員長は決算認定の採決に加わらない。

町政を問う

5人が一般質問

一般質問とは、議会が行政全般にわたり執行機関である町に
対し事務執行状況や方針などを質問することをいいます。
掲載は質問者順で、内容は本人から提出された要約原稿です。

問

有害鳥獣駆除は
簡単ではない

答

住民と一致協力で行動
あるのみ



小西 啓 議員

法はどうか。

答 農村振興課長

現在、個体調整等も考
えている。専門家に相談し、
その実施に向けて検討する
と共に発信機等もつけて今
後の観測に努めたい。

問

有害鳥獣駆除に関しては
先進地で勉強しても本町に
当てはまることは難しい。
そんな簡単ではない。それ
でも住民の大半は困ってお
られる。

答 町長

今迄から何年かかっても
成果がなかなか出てこな
い。有害鳥獣等の駆除は本
町にとって大きな課題であ
る。住民、行政、議会が一
致協力して行動あるのみ。
結果を出せるようお願い
したい。

問

有害鳥獣が出没した時の
住民からの連絡方法はどの
ようになっているのか。

答 農村振興課長

住民から役場に連絡が入
れば、猟友会の支部長や副
支部長へ連絡し、出動願う
と共に職員も花火等で追い
払いを実施している。

問

で4鈴、野菜類で約1.7鈴。
家屋被害等は不明。

猿の追い払い隊の結成は
どうなっているのか。

答 農村振興課長

本町の追い払い隊の体制
は、猟友会に依頼し出動
願っているが、本業もあり
常時対応は困難であり、人
家等では猟銃による威嚇も
できず苦慮している。

問

以前、猿の一斉捕獲檻を
設置されたが、大きさが中
途半端であった。猿に無線
を付けて追跡調査をし、待
ち構えて猿の対策をする方

答 農村振興課長

26年度の農作物の被害金
額は、猪が約250万円、
猿が約1200万円、鹿が
約80万円。被害面積は水田

問

猿の動向を見ていると10
日から1週間のパターンで
ある。猿の行動をよく把握

答 農村振興課長

京都府に問い合わせても
把握しておらず、分からな
いとのことであった。

問

猿の追い払い隊の全国的
な状況は。

答 農村振興課長

湯船区ではそのような経
緯があった。猿の習性もあ
るので区長や営農組合に協
力依頼していきたい。



町内に設置された捕獲檻

問

トンネル開通後は

答

お茶を基幹とする
町づくりを

問 犬吠峠のトンネル開通後の構想は。

答 町長

国道163号と将来的に結び、木津川右岸を一体化する地域づくり。お茶の京都の回廊とする。お茶を基幹産業とした町づくりをする。

問 乱開発を防ぐための都市計画法が必要と考えるが。

答 町長

和東町はお茶の町であるので、農業振興地域を中心にして地域づくりを図っていききたい。

乱開発を防ぐため景観条例の制定を考えている。

答 総務課長

都市計画区域については政令等で定める要件に該当する自治体を都道府県が指定することになっており、和東町はその指定を受けておらず都市計画法に基づく計画の策定はできない。

問

和東町第4次総合計画にも南北交流軸府道宇治木屋線の強化とあり、この機に国道163号までの道路整備を進めるべきでは。

答 町長

南北交流軸ということ、和東町が孤立しない町づくりという観点からの重要な路線として京都府に要望している。現在、柚田地



村山 一彦 議員

区内で木屋線の拡幅工事を進めており、一部完成している。

問

今、地球上では異常気象で大災害が頻発している。和東小学校のグラウンドも広域避難所と指定されているが、園区に通じる北側の道はあまりにも貧弱で危険であり、改善されたい。

答 町長

現在の安全な道路を避難道路として整備しており、難しい道路は避難道路として整備すると二次的な被害が起る。

答 建設事業課長

和東小学校の北側に道はあるが、そこは町道ではな

い。避難道としては北部幹線を通って府道へと、広い道を通行していただきたい。

問

園区は北部幹線が通っているが、和東小学校線を延伸し、直結はできないか。

答 町長

北部幹線を充実していくには周辺の道路網整備の必要性を感じてるが、用地買収問題もあり、原山・白栢

区のように、園区で検討してもらいたい。

答 建設事業課長

避難道としては、園の地すべり地帯を上に抱えており不適切と考える。

延伸するにも通行量が一日当たり何百台といった事業効果を勘案する必要があり、交通量が増えると通路の安全問題もあり、慎重に考えなければならぬ。



広域避難所の和東小学校

問

「地域おこし協力隊」
事業の活用を

答

来年度から積極的に配置する

問

若い世代の地方移住を支援し地域活性化を進める施策として、総務省が実施する「地域おこし協力隊」支援事業があります。人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において地域外の人材を積極的に誘致し、現地で定住・定着を図ること

答 地域力推進課長

組まれてきた支援事業の先進地における実績状況や事業内容の把握は。

で地域の維持強化を目的とする取組みです。本町での取組みに対する考えは。

答 町長

国からは活用促進を各自治体に求めており、本町でも来年度から積極的に検討していきたい。

問

平成21年度から全国で取

問

協力隊員の予定数と明確

平成26年度には、444団体1511名の地域おこし協力隊員が誕生しており、任期終了後は約6割が地域に定住している。国では、2020年度には4000人の隊員拡充の目標を掲げ積極的な活用の呼び掛けもある。府内では、福知山市、宮津市、南山城村、伊根町が実施されている。本事業の活用に向け先進地の状況や意見交換等を行い、現状把握に努める。

答 総務課長

投票率向上に向けての取組みは。

問

選挙の投票率向上対策等について

国政、地方選挙を通じて低下傾向にあるが、今後も14カ所の投票所の維持、期日前投票宣誓書のHPによるダウンロード、防災行政無線、茶源郷行政情報配信システム等を利用し投票を呼びかける。

答 町長

3つの課題に絞って担当してもらい年度内に申請していく。



竹内 きみ代 議員

問

投票者の年代別分析はできているか。

答 総務課長

現在は紙媒体であり、分析はできていない。今後さまざまな対策を検討する。

問

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることにより来年度夏の参院選挙から適用される見通し、投票率向上に向けての取組みは。

答 町長

本町では約60人の新有権者となる。若者に対して政治に関心を持たせることが重要な課題と考える。

問

ツイッター、フェイス

ブック、SNS等の媒体を使って若者に対する啓発の考えは。

答 総務課長

情報を得る手段としてSNS、公式フェイスブック等の活用を進めていく。

問

若年層の政治参画意識や投票参加に向けての対応は。

答 町長

広報活動の推進や若者を育成する主権者教育への取組みが必要であり、小中学生の議会見学・傍聴・子ども議会の開催についても教育委員会や学校と連携し検討する。



ポスター資料(総務省HPより)

問

和東川両岸の手入れは

答

京都府に要望する



藤井 清孝 議員

問
和東高橋から弥勒磨崖仏までの和東川両岸が手入れ不足で見苦しい。整備の考えは。

答 町長
和東川の右岸は関西電力の発電所の水路があった所で、今は払下げで民地になっている。現状は河川も道路も整備を京都府にお願いしている。また、和東川探検隊という組織があり、その声を聴きながら住民と協働して行政も取り組む必要がある。

答 農村振興課長
当該区間は昭和28年水害で川流域の境界が不明となり、道路法面と河川の間は民地が混在しており、河川

区域での環境整備は府に要望する。

答 地域力推進課長
当該地の景観整備には、府、土地所有者、地域活動の方々との協力が不可欠である。さらに勉強会等、地域の啓発に努め、行政と地域住民が景観保全に一体となって取り組むたい。

問
現在、撰原口から白栖口へは歩道があるが長井までには至っていない。今後の計画は。

答 町長
府道沿いの歩道より関電水路のあった右岸沿いを磨崖仏まで歩道を作れないか検討したが、民地と河川敷

が入り組んでおり難しい。まず皆で歩道を作る機運の盛り上がりが必要。

問

地元商店が寂れて和東の中心が殺風景である。和東交番所近くに町のランドマークとなるような店舗、催し場、情報拠点等を集め、地元住民、来訪者が集える場所を第3セクターで作ってはどうか。

答 町長
当該場所は、観光案内所の設置を検討中で、観光振興協議会の場を活用して案内所の活用を議論したいと考える。

答 地域力推進課長
本案内所は和東の目印と

して、観光案内のみならず町に関する情報発信の拠点として、また、住民交流の場として整備する考えである。しかし、商業ベースで観光に関わる諸事業を行う主体が不足しており、今回の整備において商店を常設することは難しい。

問

協議会主導による案内所の進捗状況は。

答 地域力推進課長
協議会のみならず観光関係団体とも協働しながら皆でやっていく。

問

有害鳥獣対策、特に猿対策について、団体数調整とすることで府と連携して広域的に行動されるようなので成果を期待したいが、できることとして爆竹以外にパチンコ玉の発射、エアガンの使用、猟師の服装の着用、モンキーグッズの導入、更に銃使用を緩和する銃刀法改正についての

考えは。

答 町長

有害鳥獣駆除はすべての立場の町民が協働して取り組む課題である。個々の具体策についても今後検討していく。銃刀法の改正は種々の議論があり難しい。

答 農村振興課長

個体数調整については、檻で捕獲を検討中。モンキーグッズは費用対効果の面で問題多く導入に至らず。

問

家庭菜園にも獣の防除柵の補助金が出ないのか。

答 農村振興課長
現在、府補助の対象に3戸以上の規定があり、家庭菜園は対象にならない。



磨崖仏周辺の和東川

問

「要支援」のサービス確保、維持へ責任果たせ

答

予算上限の枠内で最良のサービスをめざす

問

介護保険の改悪で要支援者のサービスを保険から外し「総合事業」へ移行しようとしているが、サービスの確保、維持に責任を果たせ。

答 町長

担当で検討している

答 福祉課長

国・府の財源に上限があり、その中で最良のサービス提供を検討する。

問

「上限」の中でサービスは維持できるのか。

答 福祉課長

訪問介護では高齢者ホームヘルプサービスで対応し、デイサービスは、ふれ

あいサロンやシニアライフサポートで対応できないか検討している。

あ

問

利用料は値上げせず維持を

答 福祉課長

近隣市町村の状況も参考に検討を行う。

問

要介護認定の申請権の尊重を

答 福祉課長

要介護者のニーズを適切に把握したい。チェックリストで機械的に見捨てる事は考えていない。

問

総合事業の撤回を国に要



岡本 正意 議員

請すべき

答 町長

平成29年4月から移行するとしており、撤回はなじまない。

公共交通の充実を

問 コミュニティバス検討の

進み具合は。

答 総務課長

懇話会の提言を踏まえ、運行形態やルートなど検討を進めている。

問

検討内容の報告や周知を

答 総務課長

様々な案を提示し、ご意見もいただき進めたい。

問

高校生通学補助制度の拡充を

答 町長

拡充がバス利用につながるか疑問がある。負担軽減の観点での拡充はバランスを考える必要があり、検討を続けたい。

問

バス停の改善を

答 総務課長

屋根のあるバス停は3分の1。利用促進の重要な要素であり、計画的に整備を進めたい。

シルバー人材センターの

早期設立を

問

東部3町村の協議状況は。

答 福祉課長

協議はしているが、安定した仕事量の確保が困難で前進していない。

安法案反対の意思表明を

問

明らかに憲法違反で国民多数が反対している法案の

強行は許されない。今こそ反対表明を。

答 町長

国民から選ばれた議員の判断を見守る。憲法違反なら司法が判断を下すべき。

問

法案は憲法違反との認識はあるか

答 町長

憲法違反と誰が決めるのか。国会の判断を尊重する。

問

町長としての態度を明確にすべき

答 町長

個人なら言えるが町長として言うだけの知識がなく控えたい。



ふれあい広場(中区)

総務厚生常任委員会

新規事業や地方創生
事業も順調に滑り出し

委員長 井上武津男

本委員会は9月2日に27年度事業進捗状況と26年度決算概要の事務調査を行いました。

本年度一般会計進捗状況は、歳出額で9億1844万円約27%の執行で、繰越事業は1億708万円約19%の執行でした。

総務課では、町営バス木屋線を6月末で運休し7月からはタクシー運賃助成を開始。新規の大学生等奨学金給付事業は7月末で3名の申請で9月に支給を予定。

地域力推進課では、景観を活かしたまちづくり推進事業で計画策定委員会を開催し今後ワークショップ等で住民の意見を聞く予定。フォト・スケッチコンテストは現在募集中で、茶源郷

まつりで表彰を予定。縁側カフェプロジェクト、4件の応募があり決定後発表予定とのこと。

福祉課では昨年度に引き続き臨時福祉給付金給付と子育て世帯臨時特例給付金を実施。地方創生事業の英会話保育助手は6月から和東保育園で実施、園児らは外国語に親しんでおり、いずれも順調に事業は進んでいる。

各委員からは、海洋センタープールでの職員の健康管理やマイナンバーの準備や情報管理状況、路線バス対策協議会の開催状況、定



現地調査で訪れた弥勒磨崖仏

員割れの消防団対策、町内観光看板の管理状況や湯船森林公園内の携帯電話等エリア整備工事や日本遺産のアピール、観光案内所の設計変更や協働のまちづくり補助金の概要、国民健康保険特別会計の赤字状況や不納欠損処理の原因、児童クラブと小学校、保護者との連携や臨時給付金の手続きの改善と工夫、福祉医療費の高校までの拡大とインフルエンザ予防接種の義務教育までの拡充、介護予防一次二次予防事業の利用促進の手立て等、多くの意見や質問が出されました。

平成26年度事業については係数確認のみとし、詳細は決算特別委員会に委ねました。

一部事務組合・広域連合議会報告

相楽中部消防組合議会

寄贈の救急車に諸機材整備

7月23日、第2回臨時会が開かれ、はじめに手仲南山城村長が副管理者に就任した報告があり、その後、日本損害保険協会から寄贈のあった高規格救急車（山城出張所）に必要な高度救急処置用資材と車両の機材整備費の合計1655万円を補正する一般会計補正予算（第2号）が審議、全員賛成で可決されました。

京都府後期高齢者医療広域連合議会

議長に繁議員、副連合長に岡嶋修司氏

8月28日、第2回定例会が開かれ、はじめに議長選挙で京都市の繁議員が議長に、副広域連合長に岡嶋修司氏が再任されました。平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）では14億6856万円が補正され全員賛成で可決されました。また、平成26年度の決算認定では、一般会計歳入27億475万円・歳出26億4934万円、特別会計歳入3258億8605万円・歳出3092億3026万円です。黒字。賛成多数で認定されました。

その他、個人情報保護条例の一部改正は賛成者多数で、後期高齢者医療に関する条例の一部改正と同条例の一部改正の専決は全員賛成で可決され、監査委員、公平委員、選挙管理委員会委員等もそれぞれ選任同意や選任がされました。



町道山口線(2工区)を調査

また、平成26年度繰越事業の地方創生事業のプレミアム商品券については、83%の執行率で、補助金を商工会へ支出とのこと。その他、京都府消費刺激・生活支援事業のプレ

9月1日に開催した委員会では、平成27年度の事業の進捗状況や平成26年度の決算の概要などについて事務調査を行いました。農村振興課及び建設事業課から主な事業の進捗状況

が報告され、農村振興課では、和東山の家改修工事は8月31日に入札を実施、共同企業体による落札があったが補助事業の内示までは仮契約の状態であり、現在、執行率が0%であること

のこと。山の家厨房等の備品発注については12月までには発注を終えたこと

ミーム商品券や強い農場づくり交付金事業のJA出荷場への補助金については、事業は着手済であるが、数字としての執行率には上がっていないとの説明でした。建設事業課では、門前橋架け替え、山口線や住宅建築替え事業、災害復旧事業などを実施しているが、現在、平成26年度繰越し事業を中心に行っており、平成27年度分の各事業については、その後に執行予定であるとの説明でした。午後からは、町道山口線拡幅改良工事(2工区)と町道童仙房線門前橋上部工事、町営第5中西団地住宅建替工事の現地調査を行いました。

その後、平成26年度決算概要の報告を受けました。6月に実施した委員会調査で概略を、又、9月の決算特別委員会で詳細な説明と審議を行うことから数字報告のみとし、この日の事務調査を終えました。

現時点の事業進捗状況は、 まだ26年度繰越事業が中心

産業常任委員会

委員長 吉田哲也

一部事務組合・広域連合議会報告

京都府地方税機構広域連合議会

議長に田中府議、副連合長に河井木津川市長

8月2日、8月定例会が開かれ、はじめに議長選で田中府議が議長に、副連合長に木津川市の河井市長が再任されました。その後、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の制定と平成26年度一般会計決算の認定が審議されました。条例の制定は10月5日から施行のマイナンバー関係で、決算は歳入24億6576万円、歳出24億6480万円の黒字決算で、収納率は対前年度比1.3ポイント増の47%となり、審議の結果、賛成多数で可決されました。その他、4議員から一般質問がありました。

相楽東部広域連合議会

コンピュータ整備等に追加補正

7月14日、第2回定例会が開催され、はじめに3議員から一般質問があり、その後、27年度一般会計補正予算(第1号)が466万円の追加で提案され、全員賛成で可決。続いて物品購入契約の締結では、コンピュータ教室整備事業として契約金額4428万円、和東小学校のスクールバスの購入として契約金額1242万円が提案され、審議の結果、全員賛成で可決されました。

まちの
“元気”を
訪ねて

しめ縄で日本文化を残したい!

「株式会社サワキ(和東町大字釜塚)」

今回は、和東町から全国に向かってしめ縄や正月飾りの販売を展開されている株式会社サワキの澤樹隆富さんに元気を訪ねました。

Q 和東町でしめ縄作りを始めたきっかけは?

A 当初はお茶製造が中心でしたが、農閑期の仕事としてやり始め、次第に需要が増え、平成4年には株式会社化しました。

Q 現在、取り扱っているしめ縄の種類は?

A 大きさや地域性により千差万別で何百種類にもなります。海外も含め外注で分業しています。

Q しめ縄の歴史は?

A 文献上では平安や鎌倉時代からと言われますが、伝説では神代の時代からです。

Q 一年中の操業ですか?

A 本体のわらの部分はずっと用意し、冷蔵庫で保管します。12月になって一気に作



しめ縄の作業場風景

ります。しめ縄用の稲は契約栽培です。

Q しめ縄作りに関わる人は?

A 常時20人程で、年末は40〜50人増えます。

Q しめ縄作りでの苦労は?

A 時期的に間に合うように見込み生産をするため、注文があるか無いかや時間的制約に苦労します。

Q 最近の需要は?

A 減ってきています。核家族化等でしめ縄の伝統が継承されていません。

Q 今後の抱負は?

A これまでは製造・販売だけでしたが、これからは日本の正月や日本の文化を発信し、世界の人々にしめ縄を知ってもらいたい。『日本にしめ縄がないとだめだね』と思ってもらいたいです。
(取材M・I、Y・O)



沢樹隆富さん

編集後記

朝晩めっきりと冷え込み、和東の秋は益々深みを増してきました。

今年は台風もこの地を避け、農作物への影響はありませんでしたが、10月に入りTPP交渉の大筋合意が農政に新たな影響を、この報道がありました。

国はこれまでのような守りではなく攻めの戦略を強調していますが、これは最近の色々な施策にも反映され、地方創生を含め私達に大きく影響しています。

今回の議会だよりは9月定例会、特に26年度決算の審議を中心に編集しました。

国の流れは地方に反映し、地方の動きは国に影響を与え、相互作用で予算は動きます。

ぜひ、多方面から記事をご覧いただき、率直なご意見をお聞かせいただければ幸いです。(T・H)

広報編集委員会

- 委員長 岡本 正意
- 副委員長 井上 武津男
- 委員 吉田 哲也
- 委員 畑 武志
- 委員 岡田 泰正

第4回定例会は12月10日開催予定。傍聴にお越し下さい。